



札幌支部 支部長
酒 勾 桂 子

新年明けましておめでとうございます。
令和元年の8ヶ月間は、国内では台風等による自然災害の多い年でした。目を外に向けますと道内を訪れるアジア系観光客が激減。国際政治問題がそのまま私達の生活へ短時間で広範に影響する事に驚き、日本に一番近い国が遠い国になっていく寂しさを感じました。

さて、札幌支部に関わる動きをみれば、出入国管理法改正に伴い新たに在留資格が新設され、外国人労働者が増加すると予想されています。それに対応するため本会戦略推進部と支部は連携し昨年8月に開設された北海道の「北海道外国人相談センター」に、外国語に堪能な申請取次行政書士の方々が行政から依頼される形態で活躍いただく場をつくりました。また、同じく11月に開設された札幌市の「さっぽろ外国人相談窓口」にも、相談員として行政書士登用をお願いしているところです。

また、従来からの受託事業（建設業相談、自動車登録相談）と新しく始まった受託事業（民泊申請相談）は、それぞれに今後展開していく上で課題がある事を認識いたしました。そのためには行政、支部、相談担当者の三者相互理解のもとに、継続できる体制づくりを検討していきたいと考えております。

令和二年子年 新しい生命が種の中に萌し始める状態、開業や新事業を行う事業拡大の年といわれております。会員皆様にとりまして、大きな飛躍の一年となりますようご祈念申し上げます。



空知支部 支部長
新 川 恵 司

令和初の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、会員の皆様並びに本会の皆様そして本会事務局の皆様には、当支部の事業運営につきまして格別のご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年、平成から令和へという節目の年に、支部長という大任を仰せつかり、早いもので8か月が経過し、何も分からぬまま事業運営に携わってまいりました。

就任後、台風19号を始めとする自然災害の猛威の年でしたが、被災者の方々には心からのお見舞いと一日も早い復興を願うものであります。

さて、令和元年の当支部の事業運営に当たっては、大変複雑な厳しい社会環境の中、改めて行政書士業務の再認識と、今、地域では何を求めているのかを把握し、タイムリーで迅速な情報提供など行政書士としての業務の拡大など、会員の皆様にとって実効性のある業務研修会を2回開催いたしました。さらに、地域に直接アプローチする無料相談会等、住民の皆様のニーズを的確に把握し、信頼され、ご理解頂けるような事業の推進に全力をあげて取り組んでまいりました。

また、行政書士制度強調月間においては、空知支部管内の市町村をはじめとして、総合振興局・関係機関への訪問をとおして、行政書士登録制度への周知徹底等の活動を実施してまいりました。

今後は、依頼者や行政等との関係においていい橋渡しができるよう真摯に向き合い、信頼される行政書士を目指して日々の業務に努めてまいりたいと考えております。

結びになりましたが、この新たな年が北海道会並びに空知支部の向上発展、さらには会員の皆様にとって大きな飛躍の年になりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。